



県 章

沖縄県公報

定期発行日

毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

規 則

- 沖縄県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則（職員厚生課） 1
- がん登録等の推進に関する法律施行令第9条第2項ただし書に規定するがんに係る調査研究に必要な場合及び同令第10条第2項ただし書に規定するがんに係る調査研究の目的に係る情報の利用に必要な場合を定める規則（健康長寿課） 2

告 示

- 国民健康保険の国庫負担金等の算定に関する政令第9条第3項、第5項、第8項及び第9項、第10条第3項、第6項及び第7項並びに第11条第3項、第6項及び第7項の数（国民健康保険課） 2
- 公共測量の実施の終了の通知（農地農村整備課） 3
- 都市計画事業の認可（道路街路課） 3
- 都市計画事業の変更の認可・3件（下水道課） 3

公 告

- 補正予算の公表（財政課） 4

規 則

沖縄県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成31年 3月19日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

沖縄県規則第8号

沖縄県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

沖縄県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則（昭和47年沖縄県規則第162号）の一部を次のように改正する。

第3条に後段として次のように加える。

負傷し、若しくは疾病にかかった職員又は死亡した職員の遺族（以下「被災職員等」という。）からその災害が公務又は通勤により生じた旨の申出があつた場合も、同様とする。

第4条中「前条の」の次に「規定による」を加え、同条に次の1項を加える。

2 実施機関は、前条の規定による報告に係る災害が公務又は通勤により生じたものでないと認定したときは、次に掲げる事項を記載した書面により、被災職員等にその旨を通知しなければならない。

- (1) 実施機関の長の職及び氏名
- (2) 被災した職員の氏名
- (3) 傷病の名称
- (4) 災害が発生した年月日
- (5) 公務上の災害又は通勤による災害でないと認定した理由

第21条の3の次に次の1条を加える。

（審査の申立ての教示）

第21条の4 実施機関は、条例又はこの規則に基づく補償に関する通知をするときは、第20条に定めるところにより審査を申し立てることができる旨を教示するものとする。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

がん登録等の推進に関する法律施行令第9条第2項ただし書に規定するがんに係る調査研究に必要な場合及び同令第10条第2項ただし書に規定するがんに係る調査研究の目的に係る情報の利用に必要な場合を定める規則をここに公布する。

平成31年3月19日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

沖縄県規則第9号

がん登録等の推進に関する法律施行令第9条第2項ただし書に規定するがんに係る調査研究に必要な場合及び同令第10条第2項ただし書に規定するがんに係る調査研究の目的に係る情報の利用に必要な場合を定める規則

がん登録等の推進に関する法律施行令（平成27年政令第323号）第9条第2項ただし書に規定するがんに係る調査研究に必要な場合として規則で定める場合及び同令第10条第2項ただし書に規定するがんに係る調査研究の目的に係る情報の利用に必要な場合として規則で定める場合は、都道府県がん情報を利用するがんに係る調査研究の性質上、当該都道府県がん情報を5年以上分析する必要がある場合とする。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

沖縄県告示第130号

国民健康保険の国庫負担金等の算定に関する政令（昭和34年政令第41号。以下「政令」という。）第9条第3項、第5項、第8項及び第9項、第10条第3項、第6項及び第7項並びに第11条第3項、第6項及び第7項の数を次のように定め、平成31年4月1日から適用する。

なお、平成30年沖縄県告示第176号（国民健康保険の国庫負担金等の算定に関する政令第9条第3項、第5項、第8項及び第9項、第10条第3項、第6項及び第7項並びに第11条第3項、第6項及び第7項の数）は、平成31年3月31日限り廃止する。

平成31年3月19日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

区分	数
政令第9条第3項の医療費指数反映係数	1
政令第9条第5項の一般納付金所得係数	0.6393806496259
政令第9条第8項の一般納付金基礎額調整係数	0.939468295017
政令第9条第9項の一般納付金被保険者均等割指数	0.7
政令第10条第3項の後期高齢者支援金等納付金所得係数	0.6735673960177
政令第10条第6項の後期高齢者支援金等納付金基礎額調整係数	0.999999984008
政令第10条第7項の後期高齢者支援金等納付金被保険者均等割指数	0.7
政令第11条第3項の介護納付金納付金所得係数	0.6629996786568
政令第11条第6項の介護納付金納付金基礎額調整係数	0.999999953814
政令第11条第7項の介護納付金納付金被保険者均等割指数	0.7

沖縄県告示第131号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、沖縄県北部農林水産振興センター所長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

平成31年3月19日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 公共測量を実施した地域 伊江村地内（ミースィ・唐小堀地区）
 - 2 公共測量を実施した期間 平成30年8月1日から平成31年2月26日まで
 - 3 作業種類 公共測量（基準点測量）
-

沖縄県告示第132号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第1項の規定により、都市計画事業を次のとおり認可した。

平成31年3月19日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 施行者の名称 那覇市
 - 2 都市計画事業の種類及び名称
 - (1) 種類 那覇広域都市計画道路事業
 - (2) 名称 3・5・那22号古波蔵上線
 - 3 事業施行期間 平成31年3月19日から平成38年3月31日まで
 - 4 事業地
 - (1) 収用の部分 那覇市古波蔵1丁目及び2丁目地内
 - (2) 使用の部分 なし
-

沖縄県告示第133号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、昭和49年沖縄県告示第15号で認可した本部都市計画下水道事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成31年3月19日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 施行者の名称 本部町
 - 2 都市計画事業の種類及び名称
 - (1) 種類 本部都市計画下水道事業
 - (2) 名称 本部町公共下水道
 - 3 事業施行期間 昭和49年1月17日から平成37年3月31日まで
 - 4 事業地
 - (1) 収用の部分 変更なし
 - (2) 使用の部分 昭和49年沖縄県告示第15号、昭和57年沖縄県告示第180号、平成元年沖縄県告示第785号、平成5年沖縄県告示第310号、平成8年沖縄県告示第373号、平成11年沖縄県告示第368号、平成17年沖縄県告示第242号、平成19年沖縄県告示第748号、平成22年沖縄県告示第369号及び平成26年沖縄県告示第175号の事業地に、本部町字石川名護原、字豊原日野喜納原、赤佐原、西原、中尾原及び下原、字北里富謝原及び長増原並びに字崎本部崎本部原、美野原、ウカイ原及び前原を削り、本部町字石川寺原及び長迫原、字豊原興棚原、港原、桃原、森畑原及び野喜屋原、字謝花西表原及び謝花原、字浦崎大里原、泊原及び浦崎原、字野原野原原及び中原並びに字並里笹原及び千葉石原において事業地を変更する。
 - 5 変更の内容 事業施行期間の延長及び事業地の変更
-

沖縄県告示第134号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、昭和49年沖縄県告示第121号で認可した名護都市計画下水道事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成31年 3月19日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 施行者の名称 名護市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
 - (1) 種類 名護都市計画下水道事業
 - (2) 名称 名護市公共下水道
- 3 事業施行期間 昭和49年 3月22日から平成38年 3月31日まで
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分 変更なし
 - (2) 使用の部分 昭和49年沖縄県告示第121号、昭和51年沖縄県告示第397号、昭和53年沖縄県告示第283号、昭和56年沖縄県告示第198号、昭和62年沖縄県告示第440号、昭和63年沖縄県告示第704号、平成8年沖縄県告示第374号、平成12年沖縄県告示第924号、平成16年沖縄県告示第277号、平成22年沖縄県告示第133号及び平成25年沖縄県告示第207号の事業地のうち名護市宇茂佐の森五丁目地内において事業地を変更する。
- 5 変更の内容 事業施行期間の延長及び事業地の変更

沖縄県告示第135号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、平成9年沖縄県告示第907号で認可した中部広域都市計画下水道事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成31年 3月19日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 施行者の名称 読谷村
- 2 都市計画事業の種類及び名称
 - (1) 種類 中部広域都市計画下水道事業
 - (2) 名称 読谷村公共下水道
- 3 事業施行期間 平成9年12月19日から平成37年 3月31日まで
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分 変更なし
 - (2) 使用の部分 平成9年沖縄県告示第907号、平成16年沖縄県告示第227号及び平成22年沖縄県告示第161号の事業地に読谷村字伊良皆西原及び伊良皆原を加え、読谷村字伊良皆大木原及び掟地原並びに字大木下大木原の事業地を変更する。
- 5 変更の内容 事業施行期間の延長及び事業地の変更

公 告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第219条第2項の規定により、平成31年 3月 6日県議会の議決を経た補正予算の要領を別冊のとおり公表する。

平成31年 3月19日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話番号 098-866-2074	印刷所 株式会社 国際印刷 〒901-0147 那覇市宮城1丁目13番9号
---	--



県 章

沖縄県公報

定期発行日

毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

補正予算の要領

平成30年度沖繩県一般会計補正予算（第4号）

平成30年度沖繩県一般会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。
 （歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に8,331,062千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ743,983,985千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。
 （繰越明許費の補正）

第2条 既定の繰越明許費の追加及び変更は、「第2表繰越明許費補正」による。
 （債務負担行為の補正）

第3条 既定の債務負担行為の追加は、「第3表債務負担行為補正」による。
 （地方債の補正）

第4条 既定の地方債の変更は、「第4表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入		項	補正前の額	補正額	計
款			千円	千円	千円
1 県	税		123,835,000	5,672,126	129,507,126
	1 県	民 税	42,652,000	1,584,149	44,236,149
	2 事	業 税	25,810,000	3,154,413	28,964,413
	3 地	方 消 費 税	24,578,000	△ 89,057	24,488,943
	4 不	動 産 取 得 税	3,955,000	225,352	4,180,352
	5 県	た ば こ 税	1,852,000	△ 50,183	1,801,817
	7 自	動 車 取 得 税	1,285,000	198,159	1,483,159
	8 軽	油 引 取 税	7,517,000	423,034	7,940,034
	9 自	動 車 税	14,343,000	215,899	14,558,899
	13 産	業 廃 棄 物 税	27,000	10,360	37,360
2 地	方消費税清算金		49,117,772	873,429	49,991,201
3 地	方 譲 与 税		49,117,772	873,429	49,991,201
	1 地	方消費税清算金	20,548,777	2,263,749	22,812,526
	1 地	方法人特別譲与税	19,797,000	2,263,749	22,060,749
4 地	方特例交付金		367,000	25,681	392,681
	1 地	方特例交付金	367,000	25,681	392,681
5 地	方 交 付 税		203,100,000	5,109,639	208,209,639
	1 地	方 交 付 税	203,100,000	5,109,639	208,209,639
7 分	担金及び負担金		715,604	66,600	782,204
	1 分	担 金	76,423	25,690	102,113
	2 負	担 金	639,181	40,910	680,091
8 使	用料及び手数料		15,507,974	△ 4,470	15,503,504
	1 使	用 料	12,938,403	△ 20,113	12,918,290
	2 手	数 料	314,275	△ 79,987	234,288
	3 証	紙 収 入	2,255,296	95,630	2,350,926

款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
9 国庫支出金		199,780,613	△ 2,153,544	197,627,069
	1 国庫負担金	45,643,680	△ 449,625	45,194,055
	2 国庫補助金	152,801,338	△ 1,604,356	151,196,982
	3 委託金	1,335,595	△ 99,563	1,236,032
10 財産収入		2,390,914	2,006,624	4,397,538
	1 財産運用収入	1,502,208	△ 7,416	1,494,792
	2 財産売却収入	888,706	2,014,040	2,902,746
12 繰入金		31,379,444	△ 4,528,594	26,850,850
	1 特別会計繰入金	645,816	1,802	647,618
	2 基金繰入金	30,733,628	△ 4,530,396	26,203,232
13 繰越金		1,594,806	1,958,236	3,553,042
	1 繰越金	1,594,806	1,958,236	3,553,042
14 諸収入		29,557,637	△ 1,138,514	28,419,123
	5 受託事業収入	3,527,682	△ 712,954	2,814,728
	8 雑収入	3,657,956	△ 425,560	3,232,396
15 県債		57,361,300	△ 1,819,900	55,541,400
	1 県債	57,361,300	△ 1,819,900	55,541,400
歳入	合計	735,652,923	8,331,062	743,983,985

歳出	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
1 議会	1 議会費	1,432,896	0	1,432,896
2 総務	1 総務管理費	64,790,911	386,293	65,177,204
	2 企画費	18,282,139	△ 283,398	17,998,741
	3 徴税費	10,957,829	△ 91,247	10,866,582
	4 市町村振興費	5,044,253	61,051	5,105,304
	5 選挙費	25,524,848	762,087	26,286,935
	6 防災費	583,163	△ 72,729	510,434
3 民生	1 社会福祉費	3,416,090	10,529	3,426,619
	2 児童福祉費	112,668,282	△ 1,572,903	111,095,379
	3 生活保護費	68,713,318	△ 724,669	67,988,649
	4 児童福祉費	34,747,733	△ 965,057	33,782,676
4 衛生	1 公衆衛生費	9,114,774	116,823	9,231,597
	2 環境衛生費	37,801,515	△ 707,127	37,094,388
	3 環境保全費	16,171,756	148,345	16,320,101
	4 保健所費	3,512,772	△ 11,326	3,501,446
	5 医薬費	2,110,171	△ 90,153	2,020,018
5 労働	1 労働費	2,036,321	△ 11,020	2,025,301
	2 職業訓練費	6,593,189	△ 742,973	5,850,216
	3 労働費	5,209,695	△ 119,368	5,090,327
	4 労働費	2,252,650	△ 12,052	2,240,598
6 農林水産業費	1 農業費	2,824,220	△ 107,316	2,716,904
	2 畜産業費	52,488,939	963,467	53,452,406
	3 農業地費	18,116,165	△ 572,793	17,543,372
	4 畜産業費	4,759,638	△ 269,595	4,490,043
	5 農業地費	20,822,606	1,865,162	22,687,768

款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
	4 林業費	1,529,303	30,400	1,559,703
	5 水産業費	7,261,227	△ 89,707	7,171,520
7 商工費		40,774,937	△ 680,268	40,094,669
	1 商業費	12,064,602	△ 15,290	12,049,312
	2 工鉱業費	22,732,065	△ 401,045	22,331,020
	3 観光費	5,978,270	△ 263,933	5,714,337
8 土木費		92,359,664	△ 4,270,012	88,089,652
	1 土木管理費	14,903,176	△ 65,638	14,837,538
	2 道路橋りょう費	28,573,644	△ 2,572,140	26,001,504
	3 河川海岸費	6,575,600	△ 9,582	6,566,018
	4 港湾費	11,256,135	△ 1,207,077	10,049,058
	5 都市計画費	19,561,872	△ 996,674	18,565,198
	6 住宅費	5,352,643	416,759	5,769,402
	7 空港費	6,136,594	164,340	6,300,934
9 警察費		33,879,154	280,027	34,159,181
	1 警察管理費	31,168,428	38,177	31,206,605
	2 警察活動費	2,710,726	241,850	2,952,576
10 教育費		170,509,239	△ 509,938	169,999,301
	1 教育総務費	16,102,463	△ 242,329	15,860,134
	2 小学校費	52,289,936	△ 17,749	52,272,187
	3 中学校費	31,872,251	△ 9,724	31,862,527
	4 高等学校費	44,648,178	△ 134,864	44,513,314
	5 特別支援学校費	16,908,892	△ 18,587	16,890,305
	6 社会教育費	5,074,118	△ 73,097	5,001,021
	7 保健体育費	1,130,332	△ 13,588	1,116,744
11 災害復旧費		4,039,237	△ 1,278,056	2,761,181
	1 農林水産施設災害復旧費	1,842,975	△ 1,103,635	739,340
	2 土木施設災害復旧費	2,125,208	△ 152,421	1,972,787

款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
	3 教育施設災害復旧費	71,054	△ 22,000	49,054
12 公債費		66,908,385	△ 420,000	66,488,385
	1 公債費	66,908,385	△ 420,000	66,488,385
13 諸支出金		52,590,069	16,258,947	68,849,016
	2 自動車取得税交付金	854,619	133,319	987,938
	4 財政調整基金積立金	11,449	10,976,521	10,987,970
	5 県有施設整備基金積立金	884,604	4,930,558	5,815,162
	6 利子割交付金	140,716	△ 18,650	122,066
	7 配当割交付金	294,593	△ 97,827	196,766
	8 株式等譲渡所得割交付金	327,506	△ 157,401	170,105
	13 地方消費税交付金	24,687,892	437,008	25,124,900
	14 地方消費税清算金	24,233,571	55,419	24,288,990
歳出	合計	735,652,923	8,331,062	743,983,985

第2表 繰越明許費補正					
(追加)	款	項	事業名	金額 千円	
2 総務費	1 総務管理費			1,281,482	
			財務会計システム運用管理事業	478,670	
			ファシリテスマネジメント推進事業	9,278	
			特定地域特別振興事業	83,700	
			性暴力被害者ワンストップ支援センター体制整備事業	190,639	
				195,053	
			2 企画費		415,850
			通信施設維持管理費	13,593	
			離島航路運航安定化支援事業	371,557	
			テレビ放送運営費	30,700	
4 市町村振興費				12,000	
			沖縄振興特別推進交付金町村支援事業	12,000	
				374,962	
			6 防災費		
			防災対策事業費	4,631	
			不発弾等処理事業費	370,331	
3 民生費	1 社会福祉費			1,258,947	
				361,704	
			総合福祉センター管理運営費	15,484	
			障害児者福祉施設等整備事業費	335,414	
			障害児者福祉施設等整備事業費(一括交付金分)	10,806	
				897,243	
			2 児童福祉費		
			放課後児童クラブ支援事業	165,705	
			安心子ども基金事業(子育て支援課)	523,130	
			待機児童解消支援基金事業	114,213	
4 衛生費	1 公衆衛生費			46,817	
			事業所内保育総合推進事業	31,666	
			児童相談所維持管理費	15,712	
				1,660,761	
				377,271	
			周産期保健医療体制強化支援事業	191,508	

款	項	事業名	金額 千円
2 環境衛生費		衛生環境研究所施設整備事業	185,763
		公共関係事業推進費	1,214,237
		3 環境保全費	
			54,905
			8,424
			7,070
			22,840
			4,371
			12,200
			14,348
4 保健所費		保健所管理費	14,348
			42,890
5 労働費		職業能力開発校整備事業(補助事業)	42,890
			42,890
6 農林水産業費		1 農業費	
			5,587,759
			850,033
			173,277
			91,889
			358,724
			46,029
			37,436
			48,539
			94,139
2 畜産業費			953,866
			953,866
3 農地費			2,979,573
			9,000
			4,000
			10,001
		13,000	
		40,036	
		49,751	

款	項	事業名	金額 千円
		農業集落排水事業	447,591
		農村集落基盤再編・整備事業	81,058
		農山漁村活性化対策整備事業	1,412,841
		農業基盤整備促進事業(補助金事業)	135,553
		農業基盤整備促進事業(交付金事業)	201,063
		農地耕作条件改善事業	23,993
		中山間地域所得向上支援事業	294,500
		農地防災調査費	10,000
		農村地域防災減災事業	90,004
		団営農地保全整備事業費	135,297
		団営ため池等整備事業費	21,885
4	林業費		40,668
		県営林造成費(補助事業)	8,220
		治山事業費(交付金事業)	32,448
5	水産業費		763,619
		水産業構造改善特別対策事業費	277,658
		漁港管理事業費	50,000
		漁港海岸事業費	8,016
		地域水産物供給基盤整備事業	144,699
		指導監督事務費(補助金事業)	2,644
		市町村等事業推進費(交付金事業)	9,826
		漁村地域整備交付金	103,184
		水産流通基盤整備事業	137,799
		漁港機能増進事業	29,793
7	商工費		390,759
			252,897
2	工鉱業費	工業技術センター保全整備費	180,733
		工業研究施設整備費	72,164
3	観光費		137,862
		沖繩コンベンションセンター保全修繕事業費	137,862
8	土木費		12,780,595
			1,500,514

款	項	事業名	金額 千円
		沖繩振興公共投資交付金(道路管理課市町村事業)	673,124
		沖繩振興公共投資交付金(港湾課市町村事業)	183,499
		沖繩振興公共投資交付金(下水道課市町村事業)	599,091
		応急対応費(港湾課)	12,500
		住宅・建築物安全ストック形成事業	32,300
	2	道路橋りょう費	1,858,079
		道路橋りょう調査費(道路街路課)	82,389
		道路路台帳整備費	25,274
		公共交通安全事業	592,168
		県単道路維持費	44,080
		県単舗装・災害防除事業費	22,596
		県単橋りょう補修事業費	11,715
		交通安全対策事業費	4,707
		県単交通安全調査事業費	3,000
		無電柱化推進事業(要請者負担方式)	118,587
		県単沖繩都市モノレール道整備事業費(道路)	54,644
		沖繩振興公共投資交付金(道路)(効果促進)	10,908
		県単道路事業費	110,011
	3	河川海岸費	778,000
		社会資本整備総合交付金(泡瀬工区)	1,463,999
		河川台帳整備備費	7,604
		河川川調査費	19,333
		河川川維持費	63,133
		臨時河川等整備事業費(河川)	20,968
		堰堤改良事業	137,321
		海岸老朽化対策事業費	23,000
		海岸老朽化対策事業費(防災・安全)	57,304
		総合流域防災事業費(砂防)	60,087
		総合流域防災事業費(基礎調査)	173,054
		総合流域防災事業費(地すべり緊急対策)	120,000
		急傾斜地崩壊対策事業費	46,667

款	項	事業名	金額 千円
		自然災害防止事業費(砂防等)	363,300
		海岸・砂防台帳整備費	35,370
		海岸・砂防管理費	76,472
		海岸・砂防調査費	157,314
		海岸・砂防維持費	85,674
		海浜地域浄化対策費	2,301
	4 港湾費		1,095,872
		港湾維持管理事業費	175,808
		台帳整備事業費	4,900
		港湾調査費	86,686
		中城湾港(新港地区)整備事業特別会計繰出金	3,200
		沖繩振興公共投資交付金(港湾)(効果促進)	46,142
		国直轄事業負担金支出事業費(港湾)	33,500
		本部港立体駐車場整備事業	412,128
		中城湾港新港地区物流機能強化等整備事業	12,800
		離島利便施設整備事業	92,200
		県単港湾施設費	67,194
		港湾海岸維持管理事業費	2,453
		港湾海岸台帳整備費	735
		港湾海岸老朽化対策事業費	154,921
		県単海岸施設費	3,205
	5 都市計画費		5,842,089
		都市計画策定費	23,606
		宮古広域公園基本設計等事業費	10,757
		那覇市内交通渋滞緩和対策検討事業費	4,811
		景観形成推進事業費	2,000
		市街地開発事業費	170,517
		農連市場地区マチグワウー再生支援事業	5,530
		街路現況調査費	698
		街路路管理費	18,455
		県単街路事業費	26,182
		都市モノレール受託事業費	1,738,265

款	項	事業名	金額 千円
		県単沖繩都市モノレール道整備事業費(街路)	33,649
		モノレール関連施設維持管理費	28,578
		沖繩振興公共投資交付金事業費(街路)	2,193,393
		公園費(社会資本交付金)	1,268,090
		公園費(単独事業)	85,425
		公園費(公共投資交付金)	159,413
		公園費(長寿命化対策)	72,720
	6 住宅費		313,139
		住宅企画費(補助事業)	29,624
		県営住宅建設費(公共投資)	283,515
	7 空港費		706,903
		空港管理運営費	86,552
		県単離島空港整備事業費	620,351
9 警察費			942,950
	1 警察管理費		713,340
		情報管理費	14,338
		ヘリコプター特別点検整備事業	67,088
		警察庁舎等整備事業費(単独事業)	98,713
		糸満警察署新庁舎建設事業	533,201
	2 警察活動費		229,610
		信号機電源付加装置整備事業	229,610
10 教育費			2,527,085
	1 教育総務費		1,971,461
		天体ドーム活用事業	26,263
		公立学校施設整備事業(公共投資交付金)	1,945,198
	3 中学校費		101,062
		中学校施設整備補助事業費(騒音対策)	5,288
		中学校施設整備負担金事業費(公立学校施設整備費負担金)	46,954
		中学校施設整備管理事業費(公立学校施設整備費負担金)	1,070
		中学校施設整備負担金事業費(負担金・超過負担)	26,900
		中学校施設整備補助事業費(公共投資交付金)	13,972
		中学校施設整備管理事業費(公共投資交付金)	172

款	項	事業名	金額 千円
	4 高等学校費	中学校施設整備補助事業費(交付金・超過負担)	6,706
		学校施設整備単独事業費	52,264
		学校施設整備管理事業費(公共投資交付金)	36,081
	5 特別支援学校費		16,183
			402,298
		施設整備補助事業費(公共投資交付金)	81,795
		施設整備管理事業費(公共投資交付金)	2,935
		施設整備補助事業費(交付金・超過負担)	305,197
		施設整備負担金事業費(公立学校施設整備費負担金)	8,580
		施設整備管理事業費(公立学校施設整備費負担金)	85
		施設整備負担金事業費(負担金・超過負担)	3,706
11 災害復旧費			496,509
			420,309
	1 農林水産施設 災害復旧費	海岸施設災害復旧費(補助事業)	28,000
		農地農業用施設災害復旧費(補助事業)	40,480
		県営林道施設災害復旧事業費(補助事業)	33,948
		漁港漁場災害復旧事業費(補助事業)	256,050
		漁港漁場災害復旧事業費(単独事業)	61,831
			32,900
	2 土木施設 災害復旧費	県単港湾災害復旧事業費(港湾課)	32,900
			43,300
	3 教育施設 災害復旧費	県立学校施設災害復旧事業費	43,300
	合計		26,969,737

(変更)			
款	項	事業名	補正前の額 千円
2 総務費			639,252
	4 市町村振興費		639,252
		沖繩振興特別推進交付金(市町村)	639,252
6 農林水産業費			1,929,438
	3 農地費		1,120,744
		不発弾等探査費	58,000
		農地整備事業(補助金事業)	336,534
		農地整備事業(交付金事業)	193,200
		農業水利施設保全合理化事業	18,705
		水利施設整備事業 (補助金事業)	188,104
		水利施設整備事業 (交付金事業)	42,000
		水質保全対策事業費	92,753
		農地保全整備事業費	137,538
		ため池等整備事業費	53,910
	4 林業費		59,831
		治山事業費(補助金事業)	59,831
	5 水産業費		291,400
		水産物供給基盤機能保全事業	9,400
		水産環境整備事業	140,000
		水産生産基盤整備事業	142,000
8 土木費			11,476,276
	1 土木管理費		998,105
		沖繩振興公共投資交付金 (道路街路課市町村事業)	832,455
		沖繩振興公共投資交付金 (都市計画・モノレール課市町村事業)	104,000
		沖繩振興公共投資交付金 (住宅課市町村事業)	61,650
			31,818,809
			5,019,495
			2,688,943
			1,349,247
			981,305

款	項	事業名	補正前の額 千円	補正後の額 千円
2	道路橋りょう費	無電柱化推進事業	5,847,878	12,065,220
		効果促進事業(管理)	79,700	376,114
		道路防災保全事業	16,000	27,382
		沖繩都市モノレール道路整備事業費(道路)	46,277	1,173,172
		地域連携道路事業費(地域高規格道路)	2,790,504	3,069,168
		社会資本整備総合交付金(道路)	836,000	1,201,735
		沖繩振興公共投資交付金(道路)	1,334,300	3,132,799
		自然災害防止事業(河川)	200,204	2,539,957
		一般河川改修事業費	614,077	2,276,844
		沖繩振興公共投資交付金(河川)	170,000	357,206
		社会資本整備総合交付金(河川)	25,000	103,975
4	港湾費	地すべり対策事業費	10,000	678,112
		社会資本整備総合交付金(河川)	190,000	676,974
		社会資本整備総合交付金(港湾)	20,000	261,500
		港湾改修費	1,102,783	2,924,353
		沖繩振興公共投資交付金(港湾)	598,740	1,192,411
		社会資本整備総合交付金(港湾)	115,428	948,461
		港湾海岸環境整備事業費	108,615	381,481
		社会資本整備総合交付金(港湾)	280,000	402,000
		都市モノレール効果促進事業	2,641,573	4,990,687
		沖繩都市モノレール道路整備事業費(街路)	734,265	1,909,265
		6	住宅費	都市モノレール効果促進事業
県営住宅建設費(社会資本)	222,660			2,597,306
県営住宅建設費(単独事業)	190,000			1,551,829
7	空港費	地域居住機能再生推進費	17,565	203,895
		地域居住機能再生推進費	15,095	841,582
			49,200	1,944,904

款	項	事業名	補正前の額 千円	補正後の額 千円
10	教育費	公共離島空港整備事業	49,200	1,944,904
		4 高等学校費	931,637	3,807,101
		5 特別支援学校施設整備・改修事業費	629,537	3,431,542
		特別支援学校施設整備・改修事業費	525,537	642,357
		特別支援学校施設整備・改修事業費(公共投資交付金)	100,000	2,175,440
11	災害復旧費	学校施設整備補助事業費(交付金・超過負担)	4,000	613,745
		5 特別支援学校費	82,038	155,497
		特別支援学校施設整備・改修事業費	82,038	155,497
2	土木施設災害復旧費		1,196,419	1,577,120
			1,196,419	1,577,120
合計		河川等災害復旧事業費	769,019	1,075,120
		県単河川等災害復旧事業費	37,400	112,000
			16,173,022	51,572,684

第3表 債務負担行為補正			
(追加)			
事 項	期 間	限 度	額
衆議院議員選挙費	平成31年度		千円 4,575
芸術大学設備整備費	平成31年度		305,390

第4表 地方債補正						
(変更)						
起債の目的	限 度		額		起債の方法	利 率
	補正前の額	補正額	補正額	計		
沖縄振興特別推進交付金事業	千円 3,297,300	千円 146,900	千円 3,444,200	千円 3,444,200	(借入方法)	年5%以内
テレビ放送運営事業費	4,200	△ 3,200	1,000	1,000	証書借入又	(ただし、
一般補助施設整備等事業(単独)	387,300	△ 385,200	2,100	2,100	は証券発行	利率見直し
保健所施設整備事業	10,700	△ 10,700	0	0	による。	方式で借り
衛生環境研究所施設整備事業	209,400	△ 18,100	191,300	191,300	発行価格が	入れる資金
公共事業等	14,763,500	△ 798,700	13,964,800	13,964,800	額面金額を	均等、元金均等等
公共関係事業推進費	1,420,400	△ 63,400	1,357,000	1,357,000	下回るとき	による。
具志川職業能力開発校本館建替事業	60,100	△ 29,600	30,500	30,500	は、その発	ただし、財政の都
工業技術センター保全整備費	235,200	△ 26,400	208,800	208,800	行差額をう	合により、据置期
県営住宅建設事業	885,700	100,900	986,600	986,600	めるため必	間中であつても繰
交通安全施設整備事業	281,600	151,100	432,700	432,700	要な金額を	上償還し、償還年
高等学校施設整備事業	2,443,900	△ 31,100	2,412,800	2,412,800	これに加算	限を変更し、又は
災害復旧事業	821,600	△ 198,800	622,800	622,800	した金額と	借り換えることが
臨時財政対策債	27,350,000	△ 653,600	26,696,400	26,696,400	することが	できる。
合 計	57,361,300	△ 1,819,900	55,541,400	55,541,400	ただし、事	

平成30年度沖縄県農業改良資金特別会計補正予算（第1号）

平成30年度沖縄県農業改良資金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に5,359千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ85,375千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入		項	補正前の額	補正額	計
款	項		千円	千円	千円
2 繰越金			68,260	5,359	73,619
	1 繰越金		68,260	5,359	73,619
歳入	合計		80,016	5,359	85,375
歳出					
款	項	補正前の額	補正額	計	
		千円	千円	千円	千円
1 農林水産業費		69,075	5,359	74,434	
	1 農業費	69,075	5,359	74,434	
歳出	合計	80,016	5,359	85,375	

平成30年度沖繩県下地島空港特別会計補正予算（第1号）

平成30年度沖繩県下地島空港特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。
 (歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費の追加は、「第2表繰越明許費補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入				
歳 入 款	項	補正前の額	補正額	計
2 財産収入		千円 3,204	千円 15,660	千円 18,864
	2 財産売却収入	2	15,660	15,662
3 繰入金		631,999	△ 15,660	616,339
	1 一般会計繰入金	631,999	△ 15,660	616,339
歳 入 合 計		808,342	0	808,342
歳 出				
歳 出 款	項	補正前の額	補正額	計
1 土木費		千円 808,258	千円 0	千円 808,258
	1 空港費	808,258	0	808,258
歳 出 合 計		808,342	0	808,342

第 2 表 繰越明許費補正			
(追加)			
款	項	事業名	金額 千円
1 土木費			84,392
	1 空港費		84,392
		下地島空港管理運営費	84,392
合	計		84,392

平成30年度沖縄県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第1号）

平成30年度沖縄県母子父子寡婦福祉資金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に45,162千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ250,368千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 既定の地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正					
歳入	款	項	補正前の額	補正額	計
			千円	千円	千円
1	繰入金		9,533	11,205	20,738
		1 一般会計繰入金	9,533	11,205	20,738
2	繰越金		80,958	11,457	92,415
		1 繰越金	80,958	11,457	92,415
4	県債		14,200	22,500	36,700
		1 県債	14,200	22,500	36,700
	歳入	合計	205,206	45,162	250,368
歳出					
1	民生費	項	補正前の額	補正額	計
			千円	千円	千円
			205,206	45,162	250,368
		1 母子父子寡婦福祉費	205,206	45,162	250,368
	歳出	合計	205,206	45,162	250,368

第 2 表 地方債補正							
(変更)	起債の目的	限	度		起債の方法	利率	償還の方法
		補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円			
	母子父子寡婦福祉資金貸付金	14,200	22,500	36,700	証書借入	無利子	母子及び父子並びに寡婦福祉法(昭和39年法律第129号)に定めるところによる。
	合計	14,200	22,500	36,700			

平成30年度沖繩県下水道事業特別会計補正予算（第1号）

平成30年度沖繩県下水道事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。
 （歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から905,941千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ11,138,251千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。
 （繰越明許費の補正）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費の追加は、「第2表繰越明許費補正」による。
 （地方債の補正）

第3条 既定の地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

歳 入		項	補正前の額	補正額	計
款			千円	千円	千円
1 分担金及び負担金			5,730,601	△ 191,231	5,539,370
	1 負担金		5,730,601	△ 191,231	5,539,370
3 国庫支出金			3,975,127	△ 598,110	3,377,017
	1 国庫補助金		3,975,127	△ 598,110	3,377,017
5 繰入金			984,600	△ 10,000	974,600
	1 一般会計繰入金		984,600	△ 10,000	974,600
8 県債			849,700	△ 106,600	743,100
	1 県債		849,700	△ 106,600	743,100
歳入	合計		12,044,192	△ 905,941	11,138,251
歳 出		項	補正前の額	補正額	計
款			千円	千円	千円
1 土木費			10,604,127	△ 905,941	9,698,186
	1 都市計画費		10,604,127	△ 905,941	9,698,186
歳出	合計		12,044,192	△ 905,941	11,138,251

第2表 繰越明許費補正			
(追加)			
款	項	事業名	金額 千円
1 土木費	1 都市計画費		1,290,718
		中部流域下水道建設費 (沖繩振興公共投資交付金)	14,936
		中部流域下水道建設費 (社会資本整備総合交付金)	1,249,278
		下水道建設改良費	26,504
合	計		1,290,718

第3表 地方債補正					
(変更)					
起債の目的	限	程度		起債の方法	償還の方法
		補正前の額 千円	補正額 千円		
下水道事業	849,700	△ 106,600	743,100	(借入方法) 証書借入又は証券発行による。 発行価格が入れる資金額面金額を下回るときは、その発行差額をうめるため必要な金額をこれに加算した金額とすることができる。	償還期間は、据置期間を含め40年以内とする。 償還方法は、元利均等、元金均等等による。 ただし、財政の都合により、据置期間中であっても繰上償還し、償還年限を変更し、又は借り換えることができる。
合	849,700	△ 106,600	743,100	(借入時期) 平成30年度。 ただし、事業その他の都合により、その一部又は全部を後年度に繰り延べて起債することができる。	

平成30年度沖繩県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）

平成30年度沖繩県沿岸漁業改善資金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から34,500千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ277,201千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入				
歳 入 款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰越金		296,211	△ 25,727	270,484
	1 繰越金	296,211	△ 25,727	270,484
2 諸収入		15,490	△ 8,773	6,717
	2 貸付金元利収入	14,273	△ 8,773	5,500
歳 入 合 計		311,701	△ 34,500	277,201
歳 出				
歳 出 款	項	補正前の額	補正額	計
1 農林水産業費		311,701	△ 34,500	277,201
	1 水産業費	311,701	△ 34,500	277,201
歳 出 合 計		311,701	△ 34,500	277,201

平成30年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）

平成30年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に85,320千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ508,819千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費の追加は、「第2表繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入				
歳 入 款	項	補正前の額	補正額	計
5 国庫支出金		千円	千円	千円
		0	28,320	28,320
6 県債	1 国庫補助金	0	28,320	28,320
	1 県債	0	57,000	57,000
歳 入 合 計		423,499	85,320	508,819
歳 出				
歳 出 款	項	補正前の額	補正額	計
1 中央卸売市場事業費		千円	千円	千円
	1 中央卸売市場事業費	365,477	85,320	450,797
歳 出 合 計		423,499	85,320	508,819

第2表 繰越明許費補正			
(追加)			
款	項	事業名	金額 千円
1 中央卸売市場事業費			85,320
	1 中央卸売市場事業費		85,320
		中央卸売市場活性化事業施設整備費	85,320
合	計		85,320

第3表 地方債補正					
(追加)					
起債の目的	限	度		起債の方法	償還の方法
		補正前 の額 千円	補正額 千円		
中央卸売市場活性化事業施設整備費	0 千円	57,000 千円	57,000 千円	(借入方法) 証券借入又は証券発行による。 発行価格が入れる資金額面金額を 下回るときは、その発行差額をう めるため必要金額をこれに加算 した金額とすることができる。 (借入時期) 平成30年度。 ただし、事業その他の都合により、その一部又は全部を後年度に繰り延べて起債することができる。	償還期間は、据置期間を含め30年以内とする。 償還方法は、元利均等、元金均等等による。 ただし、財政の都合により、据置期間中であっても繰上償還し、償還年限を変更し、又は借り換えることができる。
合	0	57,000	57,000		

平成30年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業

特別会計補正予算（第1号）

平成30年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に568,869千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3,542,664千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 既定の地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入		補正前の額	補正額	計
款	項	千円	千円	千円
1 財産収入		424,360	279,047	703,407
	1 財産運用収入	30,512	2,173	32,685
2 繰越金		2,225,693	613,522	2,839,215
	1 繰越金	2,225,693	613,522	2,839,215
4 果債		323,700	△ 323,700	0
	1 果債	323,700	△ 323,700	0
歳入	合計	2,973,795	568,869	3,542,664
歳出		補正前の額	補正額	計
款	項	千円	千円	千円
1 商工費		114,416	△ 3,531	110,885
	1 工鉱業費	114,416	△ 3,531	110,885
2 公債費		2,859,379	572,400	3,431,779
	1 公債費	2,859,379	572,400	3,431,779
歳出	合計	2,973,795	568,869	3,542,664

第 2 表 地方債補正

(変更)

起債の目的	限度額			起債の方法	利率	償還の方法
	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円			
中城湾港(新港地区)臨海部土地造成事業	44,900	△ 44,900	0	(借入方法) 証書借入又は証券発行による。発行価格が額面金額を下回るときは、その発行差額をうめるため必要金額をこれに加算した金額とすることができる。	年5%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金均等、元金均等)による。利率の見直しを行った後において、据置期間は、財政の都合により、据置期間中であっても繰上償還し、償還年限を変更し、又は借り換えることができる。	償還期間は、据置期間を含め30年以上とする。償還方法は、元利均等、元金均等による。
合計	44,900	△ 44,900	0			

平成30年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計
補正予算(第1号)

平成30年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から14,742千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ457,664千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入		項 目	補正前の額	補 正 額	計
款			千円	千円	千円
1 使用料及び手数料			336,122	△ 14,742	321,380
	1 使	用 料	336,122	△ 14,742	321,380
歳 入		合 計	472,406	△ 14,742	457,664
歳 出		項 目	補正前の額	補 正 額	計
款			千円	千円	千円
1 商 工 費			459,565	△ 14,742	444,823
	1 商	業 費	459,565	△ 14,742	444,823
歳 出		合 計	472,406	△ 14,742	457,664

平成30年度沖縄県産業振興基金特別会計補正予算（第1号）

平成30年度沖縄県産業振興基金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から44,095千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ493,570千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正				
歳入	款	項	補正前の額	計
			千円	千円
2 繰入金	金		369,307	325,212
		1 基金繰入金	△ 44,095	325,212
歳入	合計		537,665	493,570
歳出				
歳出	款	項	補正前の額	計
			千円	千円
1 産業振興費			537,665	493,570
		1 産業振興費	△ 44,095	493,570
歳出	合計		537,665	493,570

平成30年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計
補正予算（第1号）

平成30年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費の補正）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費の追加は、「第1表繰越明許費補正」による。

第 1 表 繰越明許費補正

(追加)

款	項	事業名	金額
1 土木費	1 港湾費		千円 26,000
		中城湾港機能施設整備費	26,000
合 計			26,000

平成30年度沖縄県中城湾港マリノ・タウン特別会計補正予算

(第2号)

平成30年度沖縄県中城湾港マリノ・タウン特別会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(繰越明許費の補正)

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費の追加は、「第1表繰越明許費補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為補正」による。

第 1 表 繰越明許費補正			
(追加)			
款	項	事業名	金額 千円
1 土木費			31,255
	1 港湾費		31,255
		中城湾港マリン・タウン 造成事業	31,255
	合 計		31,255

第 2 表 債務負担行為補正			
(追加)			
事 項	期 間	限 度	額 千円
「与那原マリン管理料」指	平成31年度から 平成35年度まで		217,500

平成30年度沖繩県駐車場事業特別会計補正予算（第1号）

平成30年度沖繩県駐車場事業特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。
(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から67,390千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ13,241千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入		項	補正前の額	補 正 額	計
款	入		千円	千円	千円
1 諸	収 入		80,631	△ 67,390	13,241
	1 雑	入	80,631	△ 67,390	13,241
歳	入	合 計	80,631	△ 67,390	13,241
歳 出					
款	出	項	補正前の額	補 正 額	計
			千円	千円	千円
1 土	木	費	75,237	△ 67,390	7,847
	1 道路橋りょう	費	75,237	△ 67,390	7,847
歳	出	合 計	80,631	△ 67,390	13,241

平成30年度沖繩県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業

特別会計補正予算（第1号）

平成30年度沖繩県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費の補正）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費の追加は、「第1表繰越明許費補正」による。

第1表 繰越明許費補正

（追加）

款	項	事業名	金額 千円
1 土木費	1 港湾費		22,510
		泡瀬地区臨海部土地造成費	22,510
合 計			22,510

平成30年度沖繩県公債管理特別会計補正予算（第1号）

平成30年度沖繩県公債管理特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。
 （歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から420,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ84,851,458千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入		項	補正前の額	補正額	計
款	入 金		千円	千円	千円
1	繰 入	1 一般会計繰入金	66,871,458	△ 420,000	66,451,458
	歳 入	合 計	85,271,458	△ 420,000	84,851,458
歳 出		項	補正前の額	補正額	計
款	出 費		千円	千円	千円
1	公 債	1 公 債 費	85,271,458	△ 420,000	84,851,458
	歳 出	合 計	85,271,458	△ 420,000	84,851,458

平成30年度沖縄県国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

平成30年度沖縄県国民健康保険事業特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に453,510千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ157,098,213千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入				
歳 入 款	項	補正前の額	補正額	計
2 国庫支出金		千円 73,747,887	千円 △ 1,084,568	千円 72,663,319
	2 国庫補助金	32,335,779	△ 1,084,568	31,251,211
7 繰入金		13,413,248	1,538,078	14,951,326
	1 繰入金	13,413,248	1,538,078	14,951,326
歳入	合計	156,644,703	453,510	157,098,213
歳 出				
歳 出 款	項	補正前の額	補正額	計
1 民生費		千円 156,636,679	453,510	157,090,189
	1 社会福祉費	156,636,679	453,510	157,090,189
歳出	合計	156,644,703	453,510	157,098,213

<p>発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話番号 098-866-2074</p>	<p>印刷所 株式会社 国際印刷 〒901-0147 那覇市宮城1丁目13番9号</p>
---	--